


東京都消費生活条例

私達の利益を守る「6つの権利」

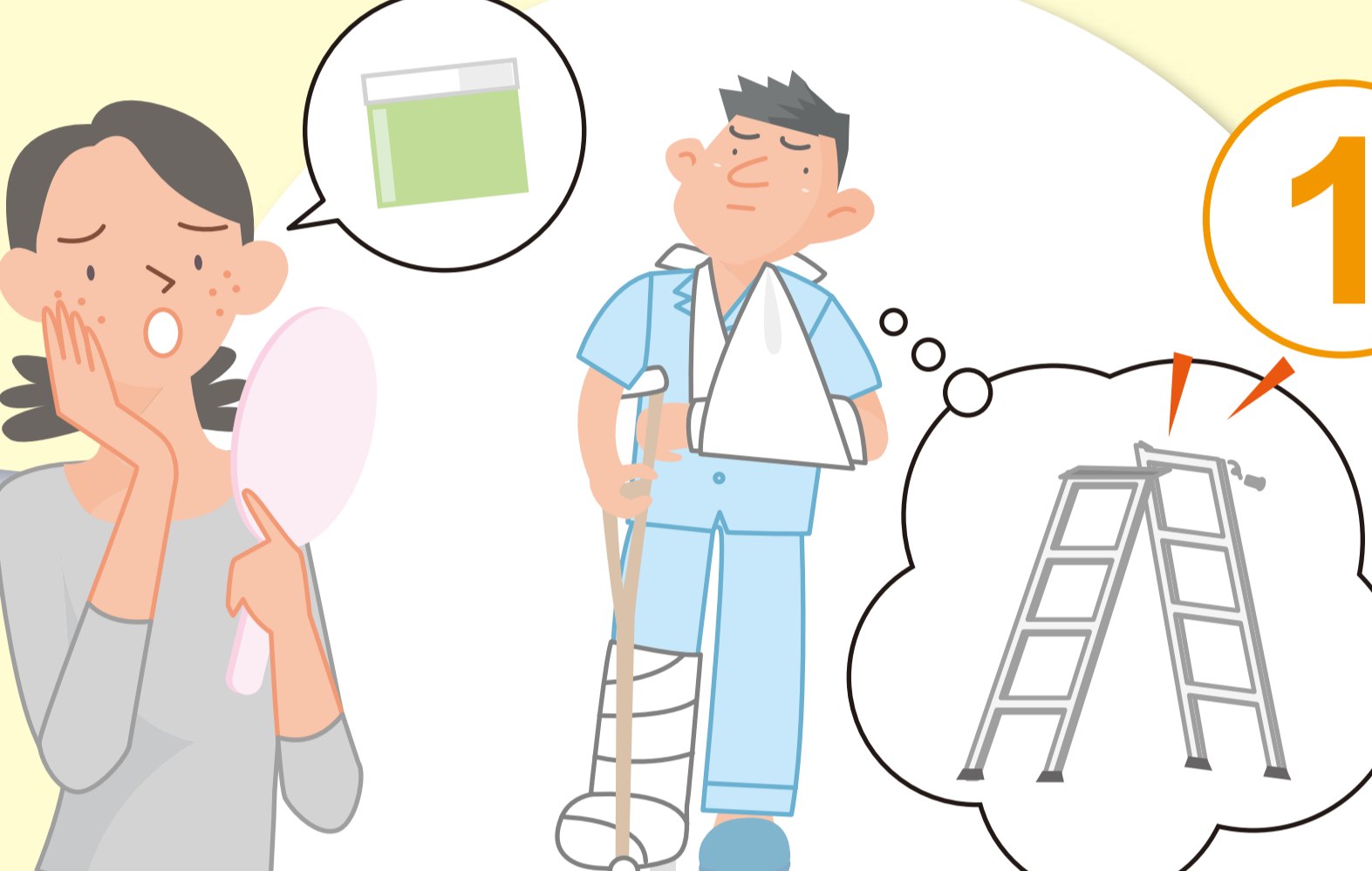
東京都は、健康で安全かつ豊かな生活を子孫に引き継ぐことを目指し、都民の消費生活の安定と向上のために、消費者の権利を具体的に掲げ、その確立に向けて、実効性のある方策を講ずることを宣明しています。

6 遺伝子組換え食品とは



消費者教育を受ける権利

1 生命及び健康を侵されない権利



5 情報を速やかに提供される権利

〈NEWS〉
〇〇県××市で、
6頭目のBSE発生



2 適正な表示を行わせる権利



4 消費生活センター

不当に受けた被害から、
公正かつ速やかに救済される権利



3 損はしませんよ。
3年後は…
倍になります

不当な取引条件を強制されず、
不適正な取引行為を行わせない権利



東京都消費生活総合センター [相談専用電話] 03(3235)1155

東京都消費生活総合センター / 東京都多摩消費生活センター